

令和7年10月17日

福祉部長寿応援課

児童・高齢者総合施設の指定管理者の指定について**1 施設の名称・指定管理者候補者・指定期間**

施設の名称	指定管理者候補者	指定期間
児童・高齢者 総合施設	東京都新宿区西早稲田二丁目3番 18号 日本キリスト教会館6階 公益財団法人東京YMCA 代表理事 星野 太郎	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで

2 選定の方法

公募選定の方法

(1) 第一次審査

応募申込み時に提出された書類について、事業計画書、収支計画書を基に審査を行った。その結果、配点の6割以上の得点を獲得した1法人を第一次審査通過とした。

(2) 第二次審査

第一次審査を通過した法人に対して、現地視察及びプレゼンテーションを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

3 選定の経過

日 付	会 議 名	内 容
令和7年4月23日	第1回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	募集要項（案）、選定基準（案）、評価基準（案）及び審査手順（案）の決定
令和7年5月12日	第1回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準及び審査手順の決定
令和7年5月13日		公募開始
令和7年6月13日		公募締切
令和7年7月3日	第2回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	第一次審査通過法人決定
令和7年7月8日		第一次審査通過法人現地視察及びプレゼンテーション
令和7年8月1日	第3回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	選定評価委員会に推薦する候補者選定
令和7年8月28日	第4回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	指定管理者候補者の決定

4 選定結果

（1）応募状況

応募者数 1 法人

(2) 第一次審査の結果（書類審査）

評 価 項 目	合 計 点	公益財団法人 東京 Y M C A
I. 受託する姿勢や意欲	10	9.2
II. 受託施設の運営に関する考え方	40	29.3
III. 異世代交流について	10	8.6
IV. 区民サービスに関する考え方	140	107.9
V. 児童・高齢者総合施設事業の運営の考え方	80	64.5
VI. 受託施設における地域との関わりに対する 考え方	40	29.6
VII. 開設前の準備	5	4.1
VIII. 法人運営状況	65	46.4
IX. 特記事項	10	9.4
合 計	400	309

6 割以上の得点（240 点以上）を獲得し、一次審査通過とする。

(3) 第二次審査の結果（現地視察及びプレゼンテーション）

評 価 項 目		合 計 点	公益財団法人 東京 Y M C A
I. 施設視察	1 施設の環境	50	45
	2 利用者への働きかけ	20	16
	3 衛生環境	40	35
	4 安全管理	20	17
	5 個人情報保護	20	17
II. プレゼン テーション	1 経営理念・運営方針	60	46
	2 法人の運営体制	60	47
	3 施設運営	120	97
	4 地域共生社会の推進	60	44
	5 計画の実現性	50	38
合 計		500	402

(4) 総合結果

評価項目	合計点	公益財団法人 東京YMCA
第一次審査	400	309
第二次審査	500	402
合 計	900	711
評価段階		B

評価 A 8割以上の得点（720点以上）

B 6割以上の得点（540点以上）

C 6割未満の得点（540点未満）

5 選定理由

審査の結果、総合評価においてB評価を得た公益財団法人東京YMCAを児童・高齢者総合施設の指定管理者（候補者）として選定する。

当該法人は、幅広い年代が利用する施設として、安定的な運営が期待でき、異世代交流を積極的に行っている点でも高く評価された。

法人の財務状況についても問題はなく、次期指定管理期間5か年の安定した運営が可能である。